様式４の３

# 一般財団法人　滋賀県民間社会福祉事業職員共済会
# 地域共生型社会推進事業助成金

# 事業完了報告書（公開用）

１、概要

| | |
|---|---|
| 報告日 | 西暦　2023　年　4　月　7　日 |
| 報告者 | 徳永　千恵子 |
| 助成団体名<br>（所属団体名） | こなんイモ・夢づくり協議会 |
| 団体住所 | 〒　520-3107<br>滋賀　都道府県　湖南市石部東二丁目 1 番 36 号 |
| 団体電話番号 | 0748　―　76　―　3792 |
| 代表者<br>（助成対象者） | 会長　溝口　弘 |
| 助成対象事業 | 空中栽培方式のサツマイモ栽培農福連携事業 |
| 事業（助成）期間 | 2020　年　4　月　1　日 ～　2023　年　3　月　15　日 |
| 事業費総額 | 1,130,002　円 |
| 助成金総額 | 1,000,000　円 |

※住所・電話番号等は団体のものを記載し、個人情報に関わることは記載しないでください。

次ページ以降に「事業内容」、「事業成果」、「今後の課題など」を簡潔に記載してください。

注意事項

①共済会ホームページに掲載しますので**個人情報の掲載は禁止**します。

②「事業内容」、「事業成果」、「今後の課題など」は**合計５ページ以内**で作成してください。

③**写真の掲載は原則禁止**しますが、どうしても必要な場合は最小限度に留めてください。

④写真を掲載される場合は必ず撮影対象の方に事前に了承を頂くようお願いします。

⑤必ず Word ファイルのまま shigakyo@cello.ocn.ne.jp へメールにてお送りください。

２、事業内容

（イモ発電）

・近畿大学鈴木高広教授の推奨されているサツマイモをメタン発酵し発生したメタンガスを利用して発電機を稼働させ、二酸化炭素の発生の少ない、安心安全な電力の供給の一部を担う。

（空中栽培）

・イモ発電を行うためのサツマイモの確保のために、畑のない小スペースでも栽培ができる棚を用いた栽培「空中栽培」方式でサツマイモを栽培する。栽培は障がいのある人や高齢者、子供たちも含めた市民に協力を依頼する。栽培場所は、それぞれの施設や協議会が借り受けている農園。障がいのある人は植付、水やり、収穫を日中の活動の場として地域とのふれあいを増やす。また空中栽培は畑に行くことができなくなった高齢者も農作業に関われるので、認知症の予防にもなる。

収穫したサツマイモはイベントなどで焼き芋として販売する他、新たな特産物として六次産業化を行う。

３、事業成果

（イモ発電）

・栽培したサツマイモをを利用し、メタン発酵を行い発生させたメタンガスを利用して発電機を稼働し、スマホの充電を成功させた。市販の発電機を 50%程度のメタンガスで稼働できるように改良をした発電機を利用した。そのため充電は発電機を30分程度稼働させて 10%程度であった。継続的に発電を行うためには、専門的な人員と設備が必要となるため、発電についてはスマホの充電成功を一つの区切りとして休止をしている。

（空中栽培）

・毎年30数か所の栽培協力施設での栽培と協議会が借り受けている農園とで空中栽培を実施。(3 年間で、学校・幼保育園 21 か所、障がい者施設 28 か所、高齢者施設 40 か所、市役所関連 9 か所、まちづくりセンタ 4 か所、企業や市民団体 4 か所、農園 4 か所）1 年目は約 560 ㎏、2 年目は約 530 ㎏、3 年目は約 460 ㎏のサツマイモを収穫した。協力施設で栽培したサツマイモはそれぞれの施設で利用していただいている。

・農園での栽培は毎年 300 袋程度。水やりと収穫は市内の作業所へ就労として委託している。作業所外での水やりの作業は作業者のやりがいにもなり、水やり作業を楽しみにしている作業者も多く、その日に行う作業所内での別の作業もやる気を持って取り組んでいるとの報告も頂いている。収穫したサツマイモは、焼き芋としてイベントで販売したり、実験や六次産業化として「いもっぷ」の材料としている。また、次年度以降の栽培を続けていくために、芽だしを行い苗を育てる事にも利用している。

・協力施設は高齢者施設での協力が多い。畑がない軒下でも栽培ができるので、畑に行くことが難しい車いすを利用している高齢者も栽培をすることができる。栽培は高齢者の楽しみにもなり、認知症の予防にもなるとの報告も頂いている。また、地域を巻き込んで収穫やそのあと焼き芋イベントをされるなど、地域との交流をされている施設もある。

・小学校では、植付や収穫時に協議会からお手伝いに行かせていただき、イモ発電を通じて、現在問題となっている地球温暖化防止のお話もさせていただいた。地球温暖化防止に興味を持つきっかけにもしていただいている。以前は鈴木教授をお招きして、イモ発電と地球温暖化防止についての授業を行っていたが、コロナ禍のため実施はできなかった。

・まちづくり協議会でも栽培活動を地域のイベントとして企画いただき、まちづくりの一環にしていただいている。

空中栽培は狭い場所、畑のないところでの栽培が可能であるため栽培を気軽に行える。栽培をすることで微力ながら二酸化炭素を削減することも可能であり、地球温暖化防止にも貢献している。また、地域で協力してサツマイモを育てることで、支え合い助け合いのまちづくりの一環にもなっている。

（六次産業化）

・空中栽培方式で栽培したサツマイモは小さくて形が不ぞろいな物が多い。そのイモを有効に活用するために、地域の企業の協力を得てイモのシロップ「いもっぷ」を製造し、販売を行っている。空中栽培の水やりを担当している作業所に依頼して、ラベルを添付していただき、新たな就労となっている。「いもっぷ」を製造販売することで、協議会の活動資金とし活動を継続してきたい。「いもっぷ」以外の利用も検討しているが、今のところ形になるものは見つかっていない。

４、今後の課題など

（イモ発電）

・現在の協議会のメンバーでは市民活動としては、これ以上の発電を進めていくことが難しいという判断となったため実験等は休止をしている。今後は専門的な人員と設備が必要となる。ただ、テレビでの放送を機に活動についての問い合わせは多く頂いている。今までの活動に興味を持ってくださる方にＰＲしていくことで小規模のイモ発電が新しい展開を迎える可能性もある。今後の発展のために、協議会の活動実績は積極的にＰＲしていきたい。また問い合わせ等があればできる限りの対応をしていく。そのために特に活動を継続していきたい。ただ、資金面については検討が必要である。

（空中栽培）

・畑のない小スペースや施設の軒下など、場所を選ばす栽培をすることが可能な空中栽培だが、栽培そのものに関しては、土を袋に詰める作業や水やりの作業等露地に植えるよりも手間がかかる。また、露地に植えるよりも 1 本の苗から収穫できる量は少なくなる。そのため、幼稚園や小学校などでは指導者や先生の負担が増えることからなかなか広がってはいきにくい。小学校での栽培の経験から、沢山の量を育てることは手間がかかりすぎて難しいことも分かった。今後は、なるべく少ない数を沢山の市民の方に協力していただく事が必要となる。施設だけではなく、個人宅での栽培協力にもＰＲが必要である。ただ、個人宅に土を配達することは難しく、手間もかかる。まちづくりセンターなど地域のイベントとして栽培をＰＲしていただく必要があると思う。2 年前から岩根のまちづくりセンターで栽培協力いただいているが、地域の方に楽しんでもらえるような植付収穫の企画をしていただいている。空中栽培を通じてまちづくりを促進していたけるようなＰＲが必要となる。

・自らも楽しみながら、微力ではあるが高齢者や障がいを持った方をはじめとする市民が地球温暖化防止活動に参加できる場としたい。

（六次産業化）

・サツマイモを発電に利用しなくなったために、協力施設で収穫したサツマイモはすべて各施設で食べていただいた。各施設では工夫をして消費はしていただいたが、収穫したサツマイモを「いもっぷ」以外にも特産品として利用することができれば、空中栽培を広げていく目的にもなる。また、特産品を販売することで活動の資金にもなり、活動を継続していくことが可能となる。

・六次産業化を進めることで、作業所の利用者がやりがいの持てる就労として依頼できる業務も増やしていける。

（その他）

・協議会の活動を広く知っていただく事で、市民活動として協議会のメンバーだけではできなかった事や考えられなかったことが見えてくるのではないかと思う。今のところイモ発電については活動は休止中だが、企業などと一緒に活動することができれば小規模の発電が事業化できるかもしれない。できるだけ沢山の方に活動の内容を知っていただき、アドバイスや協力がいただけるようにしていきたい。資金についても、助成金等も探しながら活動を継続しけるようにしていきたい。